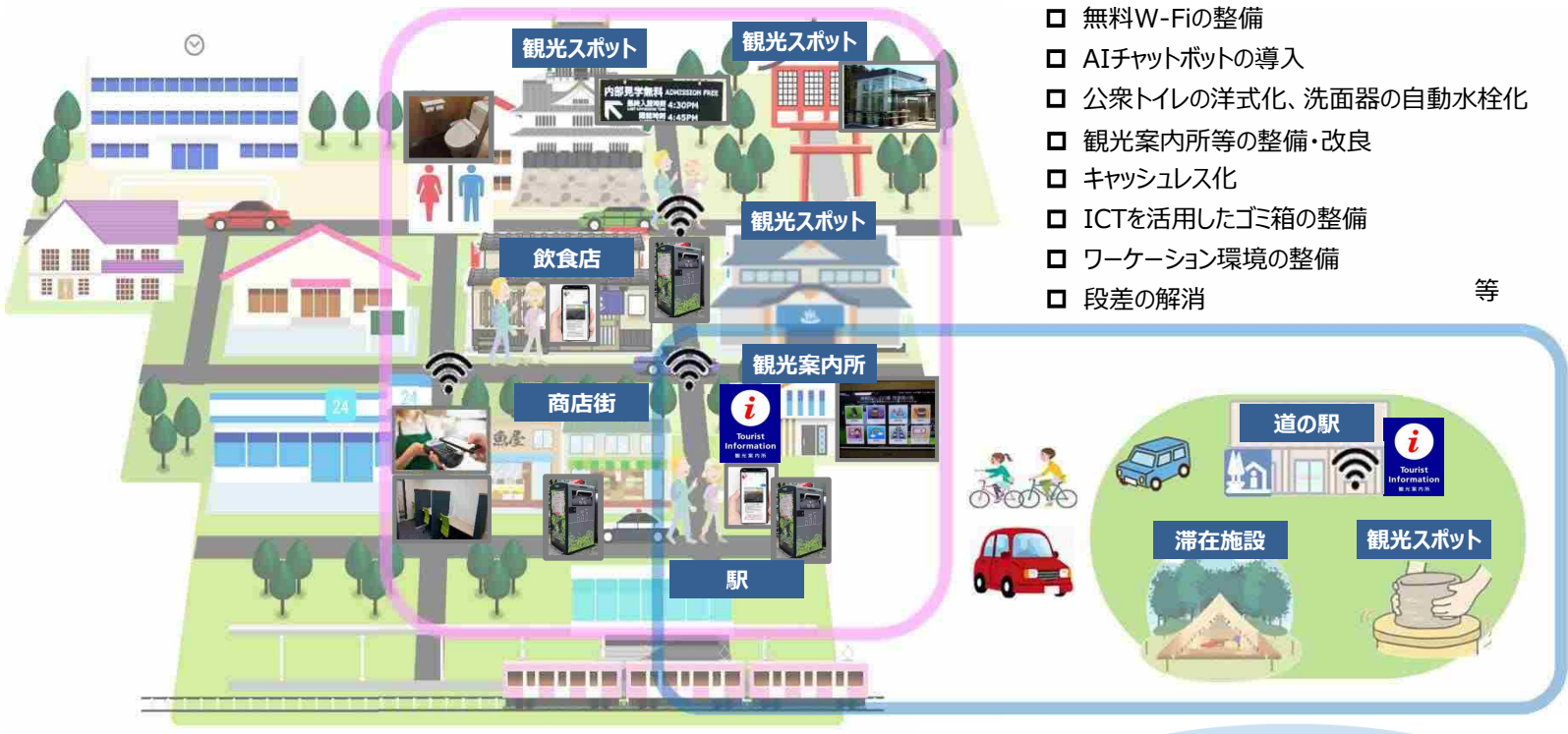


ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 224百万円

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

■インバウンド周遊環境の整備



- 観光スポットの多言語化
 - 無料W-Fiの整備
 - AIチャットボットの導入
 - 公衆トイレの洋式化、洗面器の自動水栓化
 - 観光案内所等の整備・改良
 - キャッシュレス化
 - ICTを活用したゴミ箱の整備
 - ワークーション環境の整備
 - 段差の解消
- 等

■古民家等の観光資源化



■観光振興のための無電柱化



■先進的なサイクリング環境整備

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



多言語案内看板 サイクルラックの設置

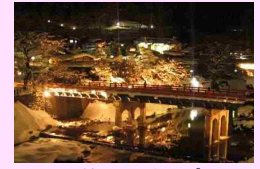
徒歩によるまちなか周遊

- ・ 徒歩での観光スポット・商店街巡り、食べるき、その地域ならではの催し、夜のまちあるきなどを楽しむ環境を整備

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- ナイトタイムエコノミー環境の整備
- 混雑状況の見える化



ナイトマーケット



町並みのライトアップ



レンタカー・レンタサイクルによる広域周遊

- ・ レンタカーやレンタサイクルでの観光スポット巡り、コト消費などを楽しみ、滞在できる環境を整備

- グランピング環境の整備
- EV急速充電器の整備



■歴史的観光資源の高質化

建築物・空地等の美化化・緑化、除却等



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

補助率

1/2等

対象地域

訪日外国人旅行者の来訪が多い、又はその見込みがある市区町村として観光庁が指定するもの

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁(参事官(外客受入担当)) : 2,706百万円

観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。

また、訪日外国人旅行者の更なる消費拡大・満足度向上に向けて、インバウンドベンチャーのノウハウ・技術の活用等、地方の観光の現場における新たな取組の促進を図る。

○観光施設等における安全・安心の向上に向けた取組を支援

■災害時の避難所機能の強化

非常用電源装置の設置 防災トイレの整備 無料Wi-Fiの整備



等

■災害時・急病時の多言語対応強化

デジタルサイネージの整備 翻訳機器等の整備



等

■感染症対策の充実

アクリル板の設置 足踏式手指消毒器等の設置 サーモグラフィー等の導入



等

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

■基本的ストレスフリー環境整備

無料Wi-Fiの整備 案内表示の多言語化 タブレット端末の整備 決済端末等の整備



等

■バリアフリー環境整備

客室のバリアフリー化 浴室のバリアフリー化 食堂の段差の解消 トイレのバリアフリー化



等

■サーモグラフィー等の導入



DXを活用した非接触型チェックインシステムの導入(※)



■混雑状況の「見える化」

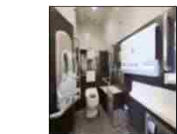


※これに付帯する宿泊情報管理システム等を含む

等

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

多言語表記 多言語案内用タブレット端末等の整備 無料Wi-Fiの整備 トイレの洋式化及び機能向上 全国共通ICカード、QRコード決済等の導入 移動円滑化 感染症対策



等

【補助率】 1/2、1/3 等

訪日外国人旅行者を受け入れる観光施設等における**感染症の拡大防止**を推進することで、訪日外国人旅行者がわが国を安心して旅行できる環境を整備するため、**感染症対策機器等の整備**を支援する。

- 1. 補助対象事業者** 観光案内所・観光施設等を設置し、若しくは管理する者
観光地における店舗・事業所等を運営する者
- 2. 補助率** 国 : 2分の1以内
- 3. 補助対象経費**

① 感染症対策機器

感染症対策のために観光施設等に設置する機器

・パーテーション



・赤外線サーモグラフィー



・足踏み式手指消毒器



その他

- ・間隔保持用ポール
- ・入退場カウンター
- ・チケットレス端末
- ・自動水洗式洗面器 等

※使用期間が1年未満のものや消耗品は対象外とする。

② トイレ

和式便器



洋式便器



- ・和式便器の洋式化
- ・洋式便器の交換
(高機能化を伴う洋式便器の交換等)
- ・清潔機能向上整備
- ・洗面器 (自動水栓化等)
- ・小便器 (自動水栓化等)
- ・室内空調設備
- ・案内標識 (トイレであることや、場所を多言語等で案内する看板等)
- ・案内表示 (使用方法を説明する多言語表示の設置等)

※対象となるトイレ

- ・広く開放しているトイレを対象とする
- ・営利目的の施設内及び利用料を収受しなければ入場できない箇所
- ・所在地に所在するトイレ、地域住民の利用が主たるトイレは除く
- ・トイレの所在を多言語等により表示していること

③非接触式キャッシュレス決済環境

- ・非接触式キャッシュレス決済環境の整備
- ・ソフトウェアの購入
- ・LAN環境の整備
(セキュリティ対策を含むソフトウェア購入費も対象)



クレジットカードや電子マネー、QRコード決済等

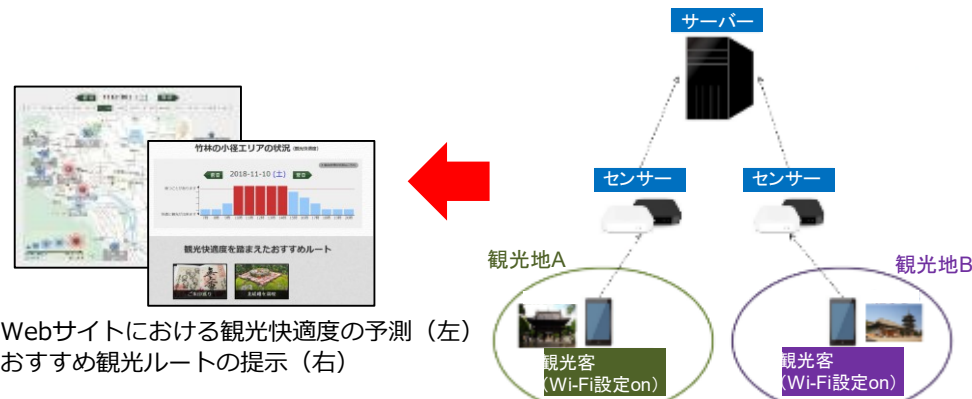
※地域住民の利用が主たる店舗・事業所等は対象外とする。

④混雑状況の「見える化」と推奨ルートを表示

- ・観光施設等における来訪者の混雑状況の把握(※1)
- ・混雑状況を観光客に示すための機器等の整備(※2)
- ・上記を行うためのシステムの開発
(混雑状況を観光客に示すためのスマートフォン対応アプリケーション、画像コンテンツ等の制作費を含む)

※1 混雑状況を把握する機器等は複数箇所設置するものを対象とする。

※2 多言語で混雑状況の発信を行うものを対象とする。



4. 立地要件

- 「補助対象施設等」内
 - 「補助対象施設等」の周囲
 - 「補助対象施設等」へのアクセス経路
(周辺の施設から該当の「補助対象施設」へアクセスする際の主な移動経路となるエリア)
- ※「①感染症対策機器」については i) 及び ii) のみとする。

5. その他要件

補助対象事業者は、補助対象施設において、感染症予防に必要な措置を講じさせること。

(2) 災害時の観光施設等における避難所機能の強化

災害時に訪日外国人旅行者を受け入れる観光施設等における**避難所機能の強化**を推進することで、訪日外国人旅行者がわが国を安心して旅行できる環境を整備するため、これらの機能強化に資する整備を支援する。

1. 補助対象事業者 観光案内所・観光施設等を設置し、若しくは管理する者
観光地における店舗・事業所等を運営する者
2. 補助率 国 : 2分の1以内

3. 補助対象経費

①非常用電源装置



蓄電池システム、発電機等
※安定的に電源供給が可能な機器であれば、太陽光発電等も補助対象

②情報端末への電源供給機器



③災害用トイレ



④避難所機能に係る施設整備・改良

備蓄倉庫や避難スペース等の整備・改良

⑤案内標識

多言語又はピクトサイン等により、①～④の施設等を示す標識や場所を案内する看板等

⑥案内表示

①～④の施設等のピクトサインや使用方法を説明する多言語表示の設置等

4. その他要件 災害時の利用について、関係地方公共団体との調整が整っていること 等

<特記事項>

- ・整備した機器等が確実に使用できる状態を維持することを目的とした平時の使用を前提とする整備についても補助対象とする。
- ・情報端末への電源供給機器のみの申請は、原則として補助対象外とする。
ただし、非常用電源装置を既に備えている又は本支援措置により備える予定であり、災害時における電源供給が可能な場合には補助の対象となる。

災害時に訪日外国人旅行者の避難誘導を行う観光施設等及び訪日外国人旅行者の診療を受け入れる医療機関における**多言語対応**を推進することで、訪日外国人旅行者がわが国を安心して旅行できる環境を整備するため、これらの機能強化に資する整備を支援する。

- 1. 補助対象事業者**
- ①災害時の観光施設等における多言語対応機能強化のための整備
観光案内所・観光施設等を設置し、若しくは管理する者
観光地における店舗・事業所等を運営する者
 - ②医療機関における多言語対応機能強化のための整備
病院・診療所等を設置し、又は管理する者

2. 補助率 国 : 2分の1以内

3. 補助対象経費

①多言語案内機能の整備

・デジタルサイネージ



・案内標識



・多言語案内・翻訳用
タブレット端末



・掲示物・配布物



<配布物例>

観光施設等：
避難所マップ等
医療機関：
請求書・同意書等

・多言語案内・翻訳
システム機器



・案内放送

・ホームページ

・案内表示（医療機関のみ）

②無料公衆無線LAN環境の整備



「①多言語案内機能の整備」に掲げる設備を利用するために必要となる無料公衆無線LAN環境の整備に要する経費

③スタッフ研修

多言語研修、視察研修

4. その他要件

- ①災害時の観光施設等における多言語対応機能強化のための整備
災害発生時の避難誘導について、関係地方公共自治体との調整が整っていること 等
- ②医療機関における多言語対応機能強化のための整備
「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト（観光庁・厚生労働省）」に登録している、または登録の見込みがあるもの